



山口 剛一

～「検討する」から15年以上放置。窓口防犯カメラの検討はいつまでするの?～

市役所市民窓口防犯カメラの設置について



議会の様子はこちらのQRコードよりご覧いただけます →



私は、令和6年6月議会の一般質問で取り上げ、その時の答弁で、検討するというお答えでしたので、同年12月議会でその検討状況をお聞きしました。

しかし、その際の総務部長答弁では、そこでも、今後さらに検討するというご答弁でしたので今回質問させて頂きました。

労働契約法第5条で、「安全配慮義務」の一環として、無理難題を言う顧客、暴力や暴言を言う顧客から従業員を守ることは雇用主の義務になりました。

また厚生労働省はカスタマーハラスメント対策の指針案として「客とのやりとり録音・録画」企業などに対策義務化を発表しています(来年10月施行予定)

春日部市はいつまでに防犯カメラ及び録音機能の導入を行うのでしょうか?



防犯カメラの及び録音機能の導入により、トラブル時の証拠映像・音声を原因究明に活用できることが見込まれるほか、カスタマーハラスメントや犯罪の抑止に一定の効果が見込まれ、職員が安心して業務に専念できる環境づくりに寄与するものと認識している。また職員としても適度な緊張感が生まれ、勤務態度や接遇の向上につながると考えています。

防犯カメラの及び録音機能の導入については、プライバシー保護への配慮などの観点から、設置の目的や運用ルールを明確にする必要があることから、導入に伴うシュシュの課題を整理し、今年度末(令和8年3月末まで)を目途に検討結果を取りまとめる予定です。

動物介在教育について



← 議会の様子はこちらのQRコードよりご覧いただけます



永田あすか



「動物介在教育」とは、犬や猫などの動物とふれあいながら行う教育活動で、命を大切にしたい心や思いやり、責任感、コミュニケーション力の育成を目的とした教育手法です。アメリカやイギリスなど海外では広く実践されています。

私は、春日部市として動物介在教育の意義や効果をどのように認識しているのかを質問しました。市からは、動物とのふれあいを通じて命の大切さや思いやりを育む教育活動であると認識しており、市内小学校では生活科などで動植物を育てたり、ウサギの飼育、校外での動物体験活動を行っている学校もあるとの答弁がありました。

これを踏まえ、私は世田谷区での犬を活用した事例や、特別支援教育・不登校支援としてスクールドッグを導入している学校の例を紹介しました。また、春日部市で初めて実施された緑小学校の動物介在教育を実際に見学した経験から、学習意欲や情緒の安定、特別支援や不登校支援の一助として、犬を活用した動物介在教育をモデル的に導入する考えはないかと問いかけました。

市は、現時点で犬を活用したモデル的導入の予定はないとしつつも、緑小学校での実践は児童の心の成長につながる意義ある取り組みであったと評価しました。

私は、ウサギの飼育は一部の児童に限られ、昆虫や植物中心の学習では体温や心音、表情といった「命」を実感しにくいと指摘。単なる触れ合いで終わらせず、命の大切さや他者との関わり方へと学びを深めることが重要であり、人に最も身近な犬だからこそ得られる学びがあるとして、動物介在教育が市全体の教育として広がることを強く要望しました。